

重要な会計方針

- 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用している。
なお、退職一時金については費用進行基準を採用している。
- 2 減価償却の会計処理方法
有形固定資産
定額法を採用している。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。
建物 : 2~49年
構築物 : 2~49年
機械装置 : 3~10年
工具器具備品 : 2~9年
船舶 : 2~5年
車両運搬具 : 2~6年
また、特定の償却資産(国立大学法人会計基準第83)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。
無形固定資産
定額法を採用している。
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいている。
- 3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額は、基準第84第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。
- 4 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
国等の財産の無償使用による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算している。
政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付政府保証債の平成17年3月末利回りを参考に1.320%で計算している。
国等からの無利子による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
10年利付政府保証債の平成17年3月末利回りを参考に1.320%で計算している。
- 5 リース取引の会計処理
リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 6 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

貸借対照表

- 1 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は3,114,174,012円である。
- 2 リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおり。
貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料 : 7,025,214円
貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料 : 6,497,820円

キャッシュ・フロー計算書

- 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金 : 842,366,051円
- 2 重要な非資金取引
ファイナンス・リースによる資産の取得 : 193,360,370円
国立大学法人施設整備資金貸付金償還時補助金による借入金の相殺 : 29,122,000円